

(写)

30薬感第57520号
平成31年1月17日

各市町健康担当課長 殿

香川県健康福祉部薬務感染症対策課長
(公 印 省 略)

感染症法に基づく消毒・滅菌の手引きについて

日頃から、本県の感染症対策の推進について、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記について、別紙のとおり厚生労働省健康局結核感染症課長から通知があったのでお知らせします。

感染症の病原体で汚染された機器・器具・環境の消毒・滅菌は、適切かつ迅速に行い、汚染拡散を防止する必要があります。

つきましては、別添「感染症法に基づく消毒・滅菌の手引き」を確認いただき、取扱いに遺漏なきようお願いいたします。